

平成17年度 第2回液化石油ガス規格委員会 議事録

I. 日 時：平成18年5月10日（金）10：00～12：00

II. 場 所：虎ノ門パストラル ペーシュ（新館6階）

III. 出席者（敬称略、順不同）

委員長：坪井

副委員長：小川

委員：青木、澤、飯田、萩原、安藤、牛島、戸塚、井出（代理 榎本）、
川野、松原、三宮、満田、杉本、北條

オブザーバ：加藤

K H K：丸山、北出、永井、高橋

IV. 配付資料

資料11 液化石油ガス規格委員会委員名簿

資料12 平成17年度第1回液化石油ガス規格委員会議事録(案)

資料13 テクニカルレビューの結果について

資料14 パブリックコメントの結果について

資料15 液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)改正修正案
(新旧対照表)

資料16 液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)等の名称変更
について

資料17-1 バルク関係基準分科会委員名簿(案)

資料17-2 バルク関係基準解釈専門分科会委員名簿(案)

資料18 平成18年度液化石油ガス規格委員会の検討予定について

V. 議事概要

1. 事務局挨拶

2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員及び委員代理者が16名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項に定める定足数を満足していることを報告するとともに、能重委員及び中村委員の辞任、萩原委員の所属変更について説明した。

3. 委員長挨拶

4. 議題（１）前回議事録の確認

事務局から、資料12に基づき、「平成17年度第1回液化石油ガス規格委員会議事録(案)」について説明を行った後、当該議事録(案)の採決を実施したところ、出席委員及び代理者(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

5. 議題（２）テクニカルレビュー及びパブリックコメントの対応について

事務局から、資料13及び資料14に基づきテクニカルレビュー及びパブリックコメントの対応について説明を行った後、以下の意見交換等があった。

- ・「回転力」を意味する言葉として、最近では「トルク」が使用されている。
- 「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令(器具省令)」の記載に合わせ「回転力」を使用しているが、より明確な表現とするために「回転力」に「トルク」を併記することとしたい。

以上の意見交換等があった後、資料14のパブリックコメントの対応案において、「回転力」に「トルク」を併記する修正を行った。当該修正内容を含め資料13及び資料14の「テクニカルレビュー及びパブリックコメントの対応について」について採決を行った結果、出席委員及び代理者(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決とされた。

6. 議題（３）液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)改正修正案について

事務局から、資料15に基づき「液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)改正修正案(新旧対照表)」について説明を行った後、以下の意見交換等があった。

- ・「テクニカルレビュー及びパブリックコメントの対応について」の決議事項に従い、液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)に記載されている「回転力」を「回転力(トルク)」と表記変更することとしたい。

以上の意見交換等があった後、液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)に記載されている「回転力」を「回転力(トルク)」と表記変更する修正を行ったうえで、資料15に基づき「液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)改正修正案」について採決を行った結果、出席委員及び代理者(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決とされた。

7. 議題（４）液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(KHKS0721)等の名称変更について

事務局から、資料15に基づき、液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース技術基準(K

HKS0721)等の名称変更について説明を行った後、以下の意見交換等があった。

- ・規格には、「基準」と「指針」が含まれている。遵守すべき要求事項が示されている「基準」なのか、守ることが望まれる事項が示されている「指針」なのかを明確にする必要がある。
 - ・規格には、「基準」と「指針」の内容が含まれるとした場合、「基準」に該当する箇所、「指針」に該当する箇所を明示する必要がある。
 - ・「・・・技術基準(KHKS〇〇〇〇)」を「・・・技術規格(KHKS〇〇〇〇)」に名称変更するのではなく「・・・規格(基準)(KHKS〇〇〇〇)」に変更するほうが良い。
- 「・・・規格(基準)(KHKS〇〇〇〇)」に名称変更する案として提示したい。なお、他の規格委員会との整合を図るために名称変更する場合については、再度、液化石油ガス規格委員会に名称変更案を提示することとしたい。

以上の意見交換等があった後、「・・・技術基準(KHKS〇〇〇〇)」から「・・・規格(基準)(KHKS〇〇〇〇)」に変更する名称変更案について採決を行った結果、出席委員及び代理者(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決とされた。

8. 議題(5) バルク関係基準分科会委員及びバルク関係基準解釈専門分科会委員の追加について

事務局から、資料17-1に基づき「バルク関係基準分科会委員名簿(案)」、資料17-2に基づき「バルク関係基準解釈専門分科会委員名簿(案)」について説明を行った後、資料17-1及び資料17-2に基づきバルク関係基準分科会委員及びバルク関係基準解釈専門分科会委員の追加について採決を行った結果、出席委員及び代理者(15名)の過半数(8名)以上の賛成(満場一致)により可決とされた。

9. 議題(6) 平成18年度液化石油ガス規格委員会の検討予定について

事務局から、資料18に基づき、平成18年度液化石油ガス規格委員会の検討予定について説明を行った。

10. その他

事務局から、今後の予定として、技術委員によるプロセスレビューを受けた後に改正を実施する旨の説明を行った。

以上